

# 平成 31 年度事業計画

## 第 1 基 本 方 針

国民健康保険制度は、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的問題を抱えながらも、国民皆保険体制の最後の砦として地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきたが、近年増え続ける医療費と相俟ってその運営は年々厳しさを増している。

こうした中、国保制度の安定を図るため、昨年 4 月に都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う新制度が施行された。

今回の改革は、国保事業費納付金制度の導入や公費負担の拡充などにより国保財政の安定化を図ることを目的としているが、本県においては 1 人当たり保険税（料）額が前年度に比べて 30 市町村で減少するなど、一定の成果が表れる結果となった。

また、医療費適正化に向けた取り組み等に応じて全国枠で総額 1,000 億円が競争配分される保険者努力支援制度が本格実施され、本県への交付総額は約 12 億円で、加入者 1 人当たり 3,454 円（全国 17 位）となった。

本会としては、市町村国保の更なる安定運営を目指し、国保関連制度の改善対策をはじめ、各種システムの運用や機器更改に万全を期すとともに、主たる業務である国保や後期高齢者医療並びに介護給付費などの審査支払業務の円滑な運営に努めたい。

併せて、保険者努力支援制度の評価に直結する各種共同処理業務や保健、医療、福祉対策の推進に取り組むこととし、平成 31 年度の重点事項を次のとおり定め全力を挙げて事業を推進したい。

### 〔重 点 事 項〕

1. 国保関連制度の改善対策
2. 保険税（料）収納対策
3. 共同処理業務の推進
4. 国保診療報酬審査支払業務の推進
5. 後期高齢者医療制度関連業務の推進

6. 保健、医療、福祉対策の推進
7. 特定健診・特定保健指導関連業務の推進
8. 医師確保対策事業の推進
9. 介護保険関連業務の推進
10. 障害者総合支援給付関連業務の推進
11. 介護保険業務ネットワークを利用した情報経由業務の推進
12. 出産育児一時金等の支払業務の推進

## **第2 実 施 事 業**

### **1. 国保関連制度の改善対策**

国民健康保険制度を将来にわたって持続可能なものとするためには、今般の制度改革にあたり国が地方自治体に確約した毎年 3,400 億円の公費投入が不可欠である。

また、加入者の保険税（料）負担の急増を回避するための激変緩和措置に必要な財源の確保も極めて重要となる。

本会としては、今般の制度改革をより実効あるものとするため、国庫負担の更なる拡充・強化と関連制度の改善対策に取り組みたい。

（具体的事項）

- (1) 医療保険制度の一本化の早期実現
- (2) 財政基盤強化のため国が確約した公費投入の確実な実施と  
保険税（料）激変緩和措置に必要な財源の確保
- (3) 国保制度に対する国庫負担の拡充・強化
- (4) 普通調整交付金が担う保険者間の所得調整機能の維持と強化
- (5) 子どもの医療費助成など地方単独医療費助成事業に対する  
国庫負担減額調整措置の完全撤廃
- (6) 医師・看護師等の確保対策と地域包括ケアシステムの充実強化
- (7) 国保データベース（KDB）システム等を活用した  
市町村国保等データヘルス事業への財政措置の拡充・強化
- (8) 特定健診・特定保健指導を円滑に推進するための  
財政措置の確立
- (9) 後期高齢者医療制度に対する財政措置の拡充・強化
- (10) 介護保険制度に対する財政措置の拡充・強化と

- (11) データヘルス改革の基盤となる  
オンライン資格確認等システムの構築と財政措置

## **2. 保険税（料）収納対策**

本県の保険税（料）収納率は上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っている。

本会としては、県が策定した「青森県国保運営方針」で定めている目標値をクリアできるよう引き続き市町村支援に努めたい。

（具体的事項）

- (1) 国保加入者及び関係機関への周知徹底
- (2) 国保税（料）収納対策に関する市町村支援

## **3. 共同処理業務の推進**

新国保制度の施行により、都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方、市町村は引き続き資格管理、保険給付、保険税（料）率の決定、賦課・徴収、保健事業などの地域住民に対するきめ細かい業務を担っている。

本会としては、市町村事務の効率化・標準化・広域化に資するため、国保総合システムを活用した各種共同事業の推進を図るとともに、保険者努力支援制度の評価指標である第三者行為求償事務やジェネリック医薬品の普及・促進業務など医療費適正化対策事業への支援に引き続き努めたい。

併せて、県から受託している国保事業費納付金等の算定業務をはじめ、県単位での被保険者資格管理業務や高額療養費の多数回該当通算業務を行う国保情報集約システムの円滑な運用に万全を期したい。

（具体的事項）

- (1) 新・国保3%推進運動
- (2) 保険運営安定化対策事業
- (3) 国保事業費納付金等算定標準システムの円滑な運用
- (4) 国保情報集約システムの円滑な運用

- (5) 国保データベース（KDB）システムの  
機器更改及び円滑な運用
- (6) 市町村国保事務の効率化・標準化・広域化等への支援
- (7) 保険者努力支援制度の評価指標達成への支援
- (8) 退職被保険者等に係る適用適正化処理業務
- (9) 第三者行為求償事務（交通事故等）共同処理事業
- (10) 外来年間合算及び高額医療・高額介護合算支給額計算処理業務
- (11) 小規模保険者への支援
- (12) 医療費等データの提供及び利活用への支援
- (13) ジェネリック医薬品の普及・促進への支援
- (14) 関係資料の整備

#### **4. 国保診療報酬審査支払業務の推進**

国保診療報酬審査委員会並びに柔道整復療養費審査委員会と連携した審査事務共助（縦覧・横覧・突合点検等）の更なる高度化・効率化を図り、診療報酬及び柔道整復施術療養費の適正な審査と審査基準の統一性の確保に努めたい。

また、「はり・きゅう及びあん摩マッサージ指圧師（あはき）療養費」の受領委任制度の導入に伴い、市町村から要請された当該療養費に係る審査委員会を新たに設置するとともに、その審査支払業務の実施についても万全を期したい。

併せて、国保総合システム及び関連システムの円滑な運用に努めたい。

（具体的事項）

- (1) 国保診療（調剤）報酬に関する審査支払業務
- (2) 国保診療報酬審査委員会及び特別審査委員会との連携
- (3) 診療報酬の審査の効率化と統一性の確保に向けた取り組み
- (4) 柔道整復施術療養費に関する審査支払業務
- (5) 柔道整復療養費審査委員会との連携
- (6) あはき療養費に関する審査支払業務
- (7) あはき療養費審査委員会との連携
- (8) 公費負担医療、地方単独医療費助成事業に関する審査支払業務
- (9) 国保総合システム及び関連システムの円滑な運用

- (10) レセプト一次審査（縦覧点検・横覧点検・突合点検等）に係る  
システムチェックの充実・強化
- (11) レセプトオンライン請求の拡充・強化
- (12) 国保総合システム保険者端末（無償配付分）の入替業務
- (13) レセプト二次点検受託業務
- (14) 県内市町村間資格異動分レセプトの給付点検受託業務
- (15) 海外療養費に係る保険者支援業務
- (16) 社保等との資格異動に係る調整業務
- (17) 審査委員及び職員の研修

## **5. 後期高齢者医療制度関連業務の推進**

受託業務である診療報酬及び柔道整復施術療養費の審査支払業務の充実・強化を図るとともに、レセプト二次点検業務や第三者行為求償事務などの円滑な運営と、後期高齢者医療広域連合が行う保健事業に活用するデータの提供に努めたい。

また、医療保険と介護保険の給付調整などの支援に引き続き努めたい。  
併せて、後期高齢者医療請求支払システムの機器更改に万全を期したい。

（具体的事項）

- (1) 後期高齢者医療診療（調剤）報酬に関する審査支払業務
- (2) 国保診療報酬審査委員会及び特別審査委員会との連携
- (3) 診療報酬の審査の効率化と統一性の確保に向けた取り組み
- (4) 柔道整復施術療養費に関する審査支払業務
- (5) 柔道整復療養費審査委員会との連携
  
- (6) レセプト一次審査（縦覧点検・横覧点検・突合点検等）に係る  
システムチェックの充実・強化
- (7) レセプトオンライン請求の拡充・強化
- (8) 後期高齢者医療請求支払システムの機器更改
- (9) レセプト二次点検業務
- (10) 第三者行為求償事務
- (11) 高額療養費支給決定通知書等の作成・発送業務

- (12) 健康づくり事業に係る支援業務
- (13) 海外療養費に係る支援業務
- (14) 後期高齢者医療広域連合におけるレセプト関連業務への支援
- (15) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムへの支援
- (16) 後期高齢者医療広域連合との連携

## **6. 保健、医療、福祉対策の推進**

本県の健康課題である生活習慣病の発症予防と重症化予防を進めるため、本会に設置の「保健事業支援・評価委員会」や国保データベース（KDB）システムを活用した健康づくり事業への支援の強化に努めるとともに、国が重点施策に掲げた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による健康寿命の延伸対策」への支援に新たに取り組みたい。

また、本会に事務局を置く「青森県在宅保健師の会」や「青森県保健協力員会等連絡協議会」との連携を密にし、市町村が実施する保健事業の活性化を図りたい。

併せて、医療保険者で組織する「青森県保険者協議会」については、県と共同で事務局を担い、健康づくりや医療費適正化に関する各種事業を積極的に推進したい。

（具体的事項）

- (1) 疾病・介護予防の強化による健康寿命の延伸対策の推進
- (2) 市町村保健活動への支援
- (3) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業
- (4) 国保データベース（KDB）システム等を  
活用した市町村国保等保健事業への支援
- (5) 健康長寿県の実現に向けた取り組みへの支援
- (6) 青森県医療審議会への参画
- (7) 青森県医療費適正化計画に基づく各種事業への支援
- (8) 青森県保健・医療・福祉包括ケアシステム推進協議会への参画
- (9) 健康あおもり 21 推進事業への支援
- (10) 青森県新任等保健師育成支援事業
- (11) 青森県在宅保健師の会への支援
- (12) 青森県保健協力員会等連絡協議会への支援

- (13) 青森県市町村保健師活動協議会への支援
- (14) 健やか力推進センターへの支援
- (15) 青森県保険者協議会との連携
- (16) 青森県（全国）自治体病院開設者協議会との連携
- (17) 青森県（全国）国保診療施設協議会との連携
- (18) 県関係機関、関係団体との連携

## **7. 特定健診・特定保健指導関連業務の推進**

本県の市町村国保における特定健診・特定保健指導の実施率は年々上昇しているものの、目標値である60%以上に達している市町村は少ない状況にある。

本会としては、県並びに関係機関と連携し実施率向上に向けた取り組みを推進するとともに、データ管理・費用決済業務や法定報告業務の円滑な運営に努めたい。

併せて、特定健診等データ管理システムの機器更改に万全を期したい。

（具体的事項）

- (1) 特定健診・特定保健指導データ管理業務
- (2) 特定健診・特定保健指導費用決済処理業務
- (3) 特定健診等データ管理システムの機器更改
- (4) 特定健診・特定保健指導実施率向上への取り組み
- (5) 県関係機関、関係団体との連携

## **8. 医師確保対策事業の推進**

自治体病院・診療所の慢性的な医師不足状態の解消策の一環として、県並びに市町村、本会が一体となって実施している「医師修学資金支援事業」の円滑な運営に努めたい。

（具体的事項）

- (1) 医師修学資金支援事業
- (2) 弘前大学、県、市町村及び関係団体との連携

## **9. 介護保険関連業務の推進**

介護給付費等審査委員会と連携し、年々増え続ける介護給付費の審査支払業務の円滑な運営に努めたい。

また、縦覧点検などの介護給付適正化事業についても引き続き推進し、市町村支援に努めたい。

併せて、介護保険審査支払等システムの機器更改に万全を期したい。

(具体的事項)

- (1) 介護（予防）給付費に関する審査支払業務
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業費に関する審査支払業務
- (3) 介護給付費等審査委員会との連携
- (4) 介護サービス苦情処理業務
- (5) 介護サービス苦情処理委員会との連携
- (6) 介護給付適正化事業（縦覧点検・医療との突合点検等に係る  
保険者業務支援の拡充・強化）
- (7) 介護保険審査支払等システムの機器更改
- (8) 県、市町村及び関係団体との連携

## **10. 障害者総合支援給付関連業務の推進**

障害福祉サービス費等の審査支払業務の充実・強化を図るとともに、共同処理業務の円滑な運営に努めたい。

併せて、障害者総合支援審査支払等システムの機器更改に万全を期したい。

(具体的事項)

- (1) 障害介護給付費に関する審査支払業務
- (2) 障害児給付費に関する審査支払業務
- (3) 特例介護給付費等審査支払事務などの受託業務
- (4) 障害者総合支援審査支払等システムの機器更改
- (5) 県及び市町村との連携

## **11. 介護保険業務ネットワークを利用した情報経由業務の推進**

年金からの保険料特別徴収情報をはじめとする各種情報の経由業務については、引き続き市町村及び国保中央会との連携を密にし円滑な運用に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 年金からの保険料特別徴収情報経由業務
- (2) 介護保険補足給付に関する年金情報経由業務
- (3) 要介護認定情報経由業務
- (4) 年金生活者支援給付金情報経由業務
- (5) 県、市町村及び関係機関との連携

## **12. 出産育児一時金等の支払業務の推進**

国の要請に基づく出産育児一時金等の医療機関等への直接支払業務については、県及び市町村と連携し円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 出産育児一時金等に関する支払業務
- (2) 県及び市町村との連携

## **13. 一 般 事 項**

(1) 経常的な事業

- ① 中央運動への積極的な参画
- ② 理事会、総会、監事会、三役会議の開催
- ③ 国保主管課長会議の開催
- ④ 青森県国保市町村等連携会議及びワーキンググループへの参画
- ⑤ 青森県国保運営方針への対応
- ⑥ 国保事務初任者研修会の開催
- ⑦ 国保総合システム等操作研修会の開催
- ⑧ レセプト点検業務担当者研修会の開催
- ⑨ 第三者行為求償事務担当者研修会の開催
- ⑩ 保険税(料)収納事務担当者研修会の開催
- ⑪ 市町村介護保険事務担当者研修会の開催
- ⑫ 介護サービス苦情処理担当者研修会の開催
- ⑬ 支部(常任)幹事会の開催

- ⑭ 青森県国保運営協議会連絡会  
(構成：市町村国保運協会長) との連携
- ⑮ 青森県国保運営協議会との連携
- ⑯ 保険者、支部及び関係団体主催の会議への参画
- ⑰ 個人情報保護とセキュリティ対策の強化
- ⑱ ホームページの管理・運営
- ⑲ 国保事業費納付金等算定業務
- ⑳ 高額医療費負担金等算定業務
- ㉑ 青森県国保保険給付費等交付金（普通交付金）収納業務
- ㉒ 被保険者証等作成業務
- ㉓ 国保医療費通知の作成・発送業務
- ㉔ ジェネリック医薬品利用差額通知の作成・発送業務
- ㉕ ジェネリック差額通知効果測定支援業務
- ㉖ 結核・精神の疾病にかかる医療費の  
特別調整交付金申請支援業務
- ㉗ 診療報酬審査事務共助(縦覧点検・横覧点検・突合点検)の実施
- ㉘ 介護給付適正化業務（縦覧点検・医療との突合点検・  
介護給付費通知の作成・ケアプラン分析情報の提供）の実施

## (2) 保健活動

- ① 保健活動研修会の開催
- ② 保健協力員研修会（保健所管内毎含む）の開催
- ③ 国保データベース（KDB）システム基本操作研修会の開催
- ④ 保健事業支援・評価委員会の開催
- ⑤ 青森県新任等保健師育成支援事業に係る  
トレーナー保健師の派遣
- ⑥ 在宅・現職保健師合同研修の実施
- ⑦ 小規模保険者に対する保健事業支援
- ⑧ 健康づくり事例集の作成・配付
- ⑨ 在宅保健師の会会報の作成・配付

## (3) 調査研究

- ① 国保問題調査委員会の開催
- ② 介護保険業務推進検討委員会の開催
- ③ 医療費（介護給付）適正化に関するデータ提供
- ④ 国保凶鑑の作成・配付
- ⑤ 国保財政等の状況の作成・配付
- ⑥ 国保疾病分類表の作成・配付

- ⑦ 特定健診・特定保健指導実施状況の作成・配付
- ⑧ 介護保険の実態の作成・配付
- ⑨ 参考図書の斡旋
- ⑩ 統計・情報資料の収集・配付

#### (4) 広報活動

- ① 機関誌の発行
- ② 国保新聞の斡旋・配付
- ③ 保険税（料）収納率向上に関する広報（新聞広告）
- ④ 国保給付内容一覧表の作成・配付
- ⑤ 健康教育機材等の貸出
- ⑥ 健（検）診受診率向上に関する広報（新聞広告、PR用品）
- ⑦ 介護サービス苦情・相談窓口広告ポスターの作成・配付

#### (5) 医師確保対策事業

- ① 青森県地域医療支援センターへの参画
- ② 医師修学資金支援事業検討委員会の開催

#### (6) 支部事業

- ① 支部幹事会
- ② 担当者研修（国保、資格、税務、直診等）
- ③ 国保運営協議会委員の研修
- ④ 保険者努力支援制度に関する事務検討会
- ⑤ 県設置の地域検討会に対する支援
- ⑥ 任意事業
- ⑦ 本部との共催事業